

# シングルマザーの生き方

—社会現状とこれから—

Live a life of a single mother

—Describe what the society is and will be—

平山 妙子

Taeko Hirayama

## 〈摘要〉

日本のシングルマザーにとって、非正規就業者を中心に働いても貧困が解消されない、慢性的に陥りやすいなど、経済的自立には多くの壁がたちはだかっている。

こうした状況を踏まえ、ここで母子世帯の経済的自立状況とその因果関係にあるシングルマザー自身が持ち構えている各々にある学歴や資格等、それらに影響する総合的な視点に焦点を当てる。

そこには、経済的自立ができる人と、できない人の比較を照らし合わせるとき、比較的高い人的資本（短大以上の学歴、社会経験、専門資格等）や身体的資本（年齢の若さ、健康状態）を持つシングルマザーは、稼働能力が高いため、経済的に自立しやすい。

また、同等な稼働能力を持つシングルマザーの場合には、子育ての負担の低い母親は、経済的に自立しやすい。したがって、母子世帯の経済的自立を促進するためには、シングルマザーの稼働能力の向上と子育ての軽減に向けての支援が必要不可欠である。この現状に起因を見極める。

〈キーワード〉 就業状況 学歴 資格 自立 マザーストレングス

## I. 社会現状

### ① 社会状況と就業状態

近年におけるシングルマザーにおける社会状況は、相変わらずな貧困な生活状態となっている。「厚生労働省の平成23年全国母子世帯等調査の概要」で見ても、シングルマザーの平均年収は実に低い状況である。今さら言うまでのことではなく、仕事をして得られる平均年収は実に181万円とある。手当などを含めても平均年収は223万円のみである。

このように、シングルマザーの労働によって得られる平均年収はたったの181万円であり、低水準状態になっている。

これには、様々な理由も考えられるが、一番は、子どもを抱えている母親にとっては、子育てが忙しくてフルタイムの仕事をするのが困難であるという理由も挙げられる。こういったシングルマザー側の事情も考えられ、このような現状もシングルマザーが非正規雇用者になりやすいうことなのである。

シングルマザーが非正規雇用者になりやすい理由の代表的なものとして、

- (1) 子育てのために頻繁に帰宅する必要が出てくることも考えられ、フルタイム労働が困難である。
- (2) 残業が難しく、そのために雇用者側より信頼を得ることが難しくなる。
- (3) 職場の同僚もしくは、会社環境において立ち位置が気まずくなってしまう。

特に、(1)のような理由では、子どもが未就学児、もしくは低学年層児であり、子どもが急に熱を出してしまい、預けている保育園等からの緊急な連絡が入る場合、シングルマザーの方は、職場からの帰宅を余儀なくされる。こうしたことは、雇用者側からすれば、デメリットでしかならない。

さらに、シングルマザーは、家庭の事情でどうしても帰宅することが多くなるため、パート・アルバイト・派遣社員のような非正規雇用者になりやすくなる。パート・アルバイト等の非正規雇用率は47.4%と、非正規率が非常に高くなっている。非正規の仕事を2つも3つも掛け持ちして、馬鹿馬のように働き続けることが当たり前状態となり、シングルマザーは心身が疲れ果ててしまう。

また、もう一つの事情を考えるならば、フルタイム労働が難しいシングルマザーを、雇用者側がリスクと見なし、非正規雇用者としてしか使わないという理由がある。

下図で示すように、シングルマザーの非正規雇用率は非常に高く、母子家庭世帯は貧困生活を強いられることが多くなってしまう。

## ② 「母子世帯」「シングルマザー」の世帯現状

「母子世帯」「で暮らす「シングルマザー」の数は、この5年間で微増している。

「母子世帯」で暮らす「シングルマザー」の数は、総務省統計局2010年統計によると、75万6千人で、2055年の74万9千人と比較すると、僅か7千人の増加となっており、この5年間では0.9%の微増にとどまっている。

また、「他の世帯者がいる世帯」(ほとんどが3世代世帯)で暮らす、「シングルマザー」も、この5年間に3千人増と僅かながら増加している。このことは、「他の世帯者がいる世帯」で暮らす「シングルマザー」が、近年減少を続けている3世代世帯の中にあって、逆に増加している部分であることを示しているのである。また、3世代世帯の動向を分析する指標の1つが次の表を示す。

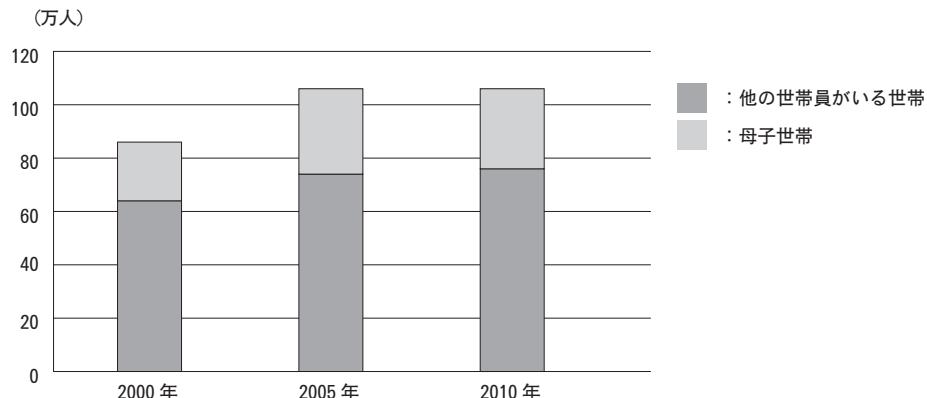


図1 シングル・マザー数の推移－全国（2000年、2005年、2010年）

資料出所：総務省統計局 2010年国勢調査産業等基本集計第29表

総務省統計研修所 2000年、2005年国勢調査特別に集計した結果

表1 世帯の区分（2区分）別シングル・マザー数の推移－全国（2000年、2005年、2010年）

| 世帯の区分（2区分） | (万人)  |       |       |
|------------|-------|-------|-------|
|            | 2000年 | 2005年 | 2010年 |
| 総 数        | 86.8  | 107.2 | 108.2 |
| 母子世帯       | 62.6  | 74.9  | 75.6  |
| 他の世帯員がいる世帯 | 24.3  | 32.3  | 32.6  |

| 世帯の区分（2区分） |   | 2000年～2005年 | 2005年～2010年 |
|------------|---|-------------|-------------|
|            |   | (万人)        | (万人)        |
| 増加数        | — | 20.3        | 1.0         |
| 母子世帯       | — | 12.3        | 0.7         |
| 他の世帯員がいる世帯 | — | 8.0         | 0.3         |

| 世帯の区分（2区分） |   | 2000年～2005年 | 2005年～2010年 |
|------------|---|-------------|-------------|
|            |   | (%)         | (%)         |
| 増加率        | — | 23.4        | 0.9         |
| 母子世帯       | — | 19.7        | 0.9         |
| 他の世帯員がいる世帯 | — | 33.0        | 1.0         |

資料出所：総務省統計局 2010年国勢調査産業等基本集計第29表

総務省統計研修所 2000年、2005年国勢調査特別に集計した結果

### ③ シングルマザー形態の実態

未婚の「シングルマザー」の数はこの5年間で急増している。

未婚の「シングルマザー」数は、13万2千人となっており、2005年と比較すると、「シングルマザー」数が微増に留まっている一方で、そのうちの未婚は、4万3千人増、率にするならば、48.2%増と、2005年から2010年にかけて嫡出でない出生数が増加傾向にあることが挙げられる。

また、1947年以降、基本的には、低下傾向にあった合計特殊出生率が、2005年の1.26

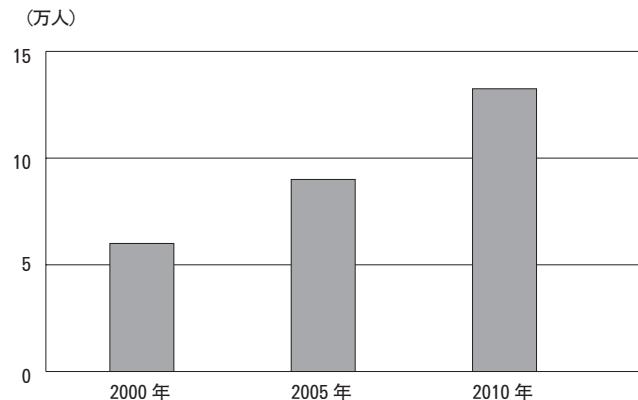


図2 未婚のシングル・マザー数の推移－全国（2000年、2005年、2010年）

資料出所：総務省統計局 2010年国勢調査産業等基本集計第29表

総務省統計研修所 2000年、2005年国勢調査特別に集計した結果

を底に、徐々に回復傾向にあり、2010年には、1.39となっており、少子化といえども、進行が徐々に緩やかにはなっているように考える。上述の未婚の「シングルマザー」の急増が、合計特殊出生率回復に寄与していることには違いないかもしれない。また、未婚の「シングルマザー」の年齢構成をみると、2010年総務省統計局では、35～39歳が未婚の「シングルマザー」としてピークとある。これは、2005年では30～34歳がピークであった時よりも2010年では年齢が移行していた。つまり、2010年には、いわゆる団塊ジュニア（1971年～1974年生まれ）がこの年齢層に含まれており、この年齢層の人口そのものが多いことが主な要因ではないかと考えられる。

このように、国勢調査結果をいろいろな視点から分析すると、現代社会に内在する新たな動きが見えてくるという一例といえる。

## II. 社会意識が生む実情

### ① シングルマザーの学歴

ひとり親世帯の親の13.8%（平成23年度全国母子世帯等調査）は、最終学歴が中卒という調査結果があり、そのような中卒のシングルマザーの人たちを支援するための施策がある。

それは、厚生労働省が行っている事業のひとつに、『一人親家庭の親の学び直し支援をすることで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業に繋げていく』という施策事業である。要するに、これは、「高等学校卒業程度認定（高卒認定）試験合格支援事業」と呼ばれているものであり、中卒のシングルマザーである人が高卒認定試験に合格するための経済面での支援（給付金の支給）をして、より良い

就職、転職が行なえるようにするものである。

その内容としては、この支援制度は高卒認定試験に合格するための講座を受講することで、講座受講修了時に、受講費用の2割を支給してくれるというものである。

さらに、講座を受講して高卒認定試験に合格した際には、最大で受講費用の6割（上限15万円）を支給されて、高卒認定資格を取得することができる。また、その支給制度には勿論のこと、給付金の支給についての注意事項がある。

支給をするのは都道府県等であり、給付金については、高卒認定試験のための講座を修了した際に支給されるものと、高卒認定試験に合格（講座受講修了から2年以内）した際に支給されるものとの2つの条件があるのである。

この支援制度は、シングルマザーが意外と知らないものであり、そもそも就職、転職相談へは公共職業安定所（ハローワーク）へは出かけても、シングルマザー自身が自ら学歴を申し出て職探しをする状況にない状態である。やはり、シングルマザー像にもいろいろな形態（状態）があるので、この点については、本人からの相談時に、自らの学歴経緯を表しながら申し出をした相談とならなければ公的な支援者は相談者に対して提案や助言はできないであろう。

ましてや、シングルマザー本人が言わなくても、支援者側が明らかに悟るような状況（状態）の場合、つまり、養育している子どもが明らかに小さい、子どもの養育に協力者がいない、肉親、同居者においての不協力状況状態（介護も含む）等、このような場合には、無論、シングルマザーには情報、助言が入ってこない。

このことを考えると、シングルマザーは就職、転職という問題だけではなく、生活上においての何らかの手続き等を行うときに、公的な支援者側は、今一歩、支援者より踏み込んだ先の生活に関わるシングルマザーの心情に投げかける必要があるのではないかと思う。

ほとんどの福祉給付制度というのは公的機関の窓口で行うものであり、この支援制度の給付金の支給も、都道府県、市及び福祉事務所設置町村が行うことになっている。支援の対象となる講座、対象者などの詳細は、支給実施を担当するシングルマザー居住地である都道府県等ごとの役所に相談するように情報提供しなければならない。

こうした情報をシングルマザーへ広く知らせることになれば、支援制度の価値も上がり、税金の使い道も福祉貢献となり、セーフティーな支援制度となる。また、この支援制度において事前相談をすると、高卒認定試験が毎年8月と11月に行われるなど、支給制度についての説明を細かくしてくれることになっている。給付金（一部補助）を受けるためには、「受講対象講座指定申請書」を事前に提出して、受講開始前に対象講座としての指定を受ける必要がある。

そのためには、早めに対象講座としての説明を受けるためにも、シングルマザー自身が受講したい講座を先に決めておく必要があるので、早急に高卒認定講座の資料を入手してシングルマザー自身が受講しやすい講座を見つけておくことも必要となる。

## ② 社会制度における資格制度の中身

そもそも、高卒認定試験とは、高等学校卒業者と同等以上の学力を認定する資格であり、平成16年度までは、大学入試資格検定（大検）として行われていた文部科学省の試験のことである。受験対象者は、受験する翌年の4月1日までに満16歳以上になる人で高校を卒業していない人ならだれでも受験ができる。したがって、中卒シングルマザーは、十分な受験資格を持っているので対象者となる。

また、受験科目は、最大で8科目、もしくは9科目である。中卒シングルマザーが何らかの理由で高校中退をしても、その間に高校で取得した所定の単位があれば、科目免除を受けることもできる。

その内容として、国語、数学、英語の3科目は必須となり、残りの5もしくは6科目を地理（地理A、地理B）、歴史（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B）、公民（現代社会1科目または倫理及び政治・経済の2科目）、理科（科学と人間生活の1科目と物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎のいずれか3科目）から選ぶ。

また、高卒認定試験の日程と合格通知においては年に2回行われており、例年8月と11月に実施されているので、合格通知についても直接本人に通知され、全科目合格した場合には合格証書が発行されるが、一部の科目のみに合格した場合は、科目合格通知書が送られてくるのである。

このような資格制度の認知状況にしても、シングルマザー家庭状態もあるが、意外と浸透されていないと考える。シングルマザーが子どもをしっかりと育て、自立した生活ができるよう、そして、シングルマザー自身の夢を実現するためにも高校認定の資格は、最初のステップとしてベストな選択であるといえる。

## ③ 生活保護率と学力の関係および繋がる連鎖

生活保護率と学歴は深く関係している。生活保護を受ける家庭の子どもは学力や学歴が低く、成人後も自分の親（セーフティー）と同様に生活保護を受け、貧困から抜け出せないケースも多い。これをまさに「貧困の連鎖」という。なぜ、このようなことが起こるのか。

保障制度の活用をすれば、人間として最低限の生活が送れるよう生活保護費は支給される。当然、子どもに対しても各一人ひとりに十分なお金は支給される。

問題は、セーフティーを受ける以前に生きる知恵を学ぶ必要があるのではないか。自立に結び付く生活改善を目標とすること、それが重要ではないかということ。保証制度の活用は窮屈の場合、命にかかる場合は当然なことでもあり、社会で生きていくためにはやむを得ないこととして受けるべきである。ここで言いたいのは、前文にもあるように「貧困の連鎖」という流れ、これは、子どもに引き継ぐ「負の連鎖」を連発するかのように、シングルマザーの生き方を見直すことでもあるのではないか。「負の連鎖」を「正の連鎖」

に反転するためにも、シングルマザーの学力向上が就職に繋がり、その繋がりが安定生活にもなり、子どもへの安定した進学と将来性を生む繋がりへと大いに関係があるのではないかと考える。

#### ④ シングルマザーが選ぶ資格と就業状況

近年、男女参画支援団体の実施調査によれば、「シングルマザーが輝くおすすめ資格ベスト20」での調査資料では以下の項目に人気職業ランキングが出ている。ここでも分かるように、シングルマザーが将来的に有望であり、または、長く続けられる仕事が人気であることがいえる。資格を取得すること、手に技術を付けるシングルマザーの仕事、職業が上位を占めている傾向にあるのが解る。

〈前回とは～数年前との比較〉

##### 【近年】

|                                     |                     |
|-------------------------------------|---------------------|
| (1位) 医療事務                           | ホームヘルパー             |
| (2位) 調剤薬局事務                         | 環境社会検定試験（eco 検定）    |
| (3位) ボールペン字 MOS<br>（マイクロソフトスペシャリスト） | マイクロソフトオフィススペシャリスト  |
| (4位) 介護事務                           | 愛玩動物飼養管理士           |
| (5位) 行政書士                           | ベジタブル＆フルーツマイスター     |
| (6位) MOS（マイクロソフトスペシャリスト）            | ネイリスト               |
| (7位) カラーコーディネイト                     | アロマテラピーインストラクター     |
| (8位) FP（ファイナンシャル・プランニング）            | 認定ベビーシッター           |
| (9位) 保育士                            | 日商簿記検定              |
| (10位) 日商簿記検定                        | ヨガインストラクター          |
| (11位) 歯科助手                          | ブライダルプランナー検定        |
| (12位) インテリアコーディネーター                 | スイーツ・ディプロマ          |
| (13位) 社会保険労務士                       | キャリア・デベロップ面とアドバイザー  |
| (14位) 宅建主任                          | メディカルクラーク           |
| (15位) ケアマネジャー                       | Webデザイナー検定          |
| (16位) 管理栄養士                         | 秘書技能検定              |
| (17位) 旅行管理                          | 離婚カウンセラー            |
| (18位) 調理師                           | 葬祭ディレクター            |
| (19位) ネイリスト                         | きき酒師                |
| (20位) 介護福祉士                         | ファイナンシャル・プランニング（FP） |
| 以上となっている。                           |                     |

##### 【前回】

|  |                     |
|--|---------------------|
|  | （マイクロソフトスペシャリスト）    |
|  | 愛玩動物飼養管理士           |
|  | ベジタブル＆フルーツマイスター     |
|  | ネイリスト               |
|  | アロマテラピーインストラクター     |
|  | 認定ベビーシッター           |
|  | 日商簿記検定              |
|  | ヨガインストラクター          |
|  | ブライダルプランナー検定        |
|  | スイーツ・ディプロマ          |
|  | キャリア・デベロップ面とアドバイザー  |
|  | メディカルクラーク           |
|  | Webデザイナー検定          |
|  | 秘書技能検定              |
|  | 離婚カウンセラー            |
|  | 葬祭ディレクター            |
|  | きき酒師                |
|  | ファイナンシャル・プランニング（FP） |

このように、時代の流れとともに、シングルマザーが選ぶ職業の選択にはそれなりの意味が込められているようであり、少しづつ変化も見られている。

今回の（第1位）に選ばれている医療事務では、座って行う仕事が多く、体力を必要としない、年齢にかかわらず、長く安定して働く事務職としての就職・転職・再就職に役立つ、女性に人気の資格であるといわれる。そして、正社員・パート・アルバイトと様々な働き方が可能であることも魅力の一つとある。

全体的にシングルマザーといわず、結婚・出産後、家事や育児と両立しながら再就職を考えたい方に入気となっている。

ここで、注目してほしいのは（前回の第1位）にランクインしているホームヘルパーであるが、これは介護に必要な技能の取得をする資格である。

- 特に人の役に立つ仕事がしたい
- 積極的に人の世話をする仕事が好きな人など
- 介護にはボランティア精神も必要な事から、プロとして活躍するには最低、介護初任者研修講座が必要となる。

この仕事については、現在、人材が不足しており、多くの地方自治体管轄である補助金制度が実施されており、補助金の給付を受けることができる。国全体で社会問題として活動視されている職業でもあり、重宝がられる職種の一つでもある。

ここ最近は中高年齢層が再就職であっても、正規雇用として窓口が広いことでもあり、上記に述べたように、国が、人材不足としての職業として力を入れているため、早急的な正規雇用への道付け職業にもなっている。資格は介護保険上の雇用報酬上必要にはなるが、生活を安定させるためにはここはやはり、非正規職よりも正規職への窓口は魅力的なものになる。

勿論、シングルマザーにとっても報酬面、体力面、勤務形態と問題点は出てくるが、シングルマザー自身の生活状況や生活サイクル全体、総合的な条件に何とか合致や意欲等、決断ができるならば、その後のスキル制度への道付けにも大いに望みは持てるのではないか。

現在、シングルマザーの福祉職への雇用率は、非常に大きく、どこの福祉施設においてもシングルマザーの福祉職定着率も極めて目立つ。

しかし、福祉全般的にはシングルマザーとはいわず、女性の職場としての環境が目立ち、人間関係においては拗れや諍いも非常に目立つのが現状である。どこの職場においてもこのような問題点は出てくるが、シングルマザーにおいては精神的なダメージを抱えている女性が多いため、心が折れてしまうほど、精神面や心理面と精神疾患を患う人も多い。

逆に、人間としての一番大切な心の持ち方が捻くれてしまうようなシングルマザーも見られ、自分の生活と人の生活の妬みが、人を見る職業では持ってはいけない心の歪みも生まれ、潜んでしまう。

当然、職場においても人間としての心を失うことにもなり、このような人には、この職業の適性には問題点とあり、正規雇用になれても、不適者となり、人間性としての問題点も出てきてしまう。

### III. 研究過程における考察

#### ① シングルマザーの自立

これまでのシングルマザーの社会現状に合わせて、彼女たちは、いろいろな社会の壁に立ち向かう手段を選考しながら生きていることだと思う。前章で示したように、就業状態や生活状況、そもそも、その根本的な状況を作る過程には、シングルマザー自体のこれまでの生き方にも関係があるのではないかと思う。

それは、シングルマザーになる以前の問題でも考えられるが、シングルマザーになってしまった後に影響する、シングルマザー本人の生まれ持った育ちの環境も大きく背景として言えるのではないか。

たとえば、自立したくても経済的にも、支援してくれる人、頼れる人、相談だけでもできる人と、シングルマザーが生きていくためには、お金よりも、人の心の愛情、人情が何よりも大きな支えであると思う。人間は人の支えがなくては生きてはいけない生き物であり、感情ある生き物でもあり、生き道での躊躇、迷い、悪くは、ストレスからくる精神的な疾患を患ったりと、からくり人生を歩くことも考えられる。ましてや、シングルマザー本人がそのような状態になると、抱えている子どもにも悪影響を及ぼし、自立にはほど遠い状態になる。したがって、自立するには、人間が人間を支える心が一番精神的に心理的にも安定できることではないかと思う。

しかし、現実的には、生きるための安定した心の持ち方として、人の力も必要であるが、その精神的な安定が次に何を自立する力に結び付けるかという点についても次のように考えられる。それが、先に挙げたように、一つは学歴を作ること、そして、就業に向けての専門的な資格を取得すること、安定した正規職のポジションで就業できるようにすること。これらに関しては、やはり、シングルマザーにとっては大きな自立の踏み出しどとなる。

そして、その踏み出しには、経済的、精神的、支援力、環境とそれなりの条件も必要となる。

シングルマザーには、大きな決断力と強い意志の覚悟や決断が必要となるので、まさに、社会での大きな壁をぶちきって生き道を切り開いて欲しいものである。そのシングルマザーの強い大きな構えで社会を歩いて行ってもらいたいものである。

「子どもは、親の背中を見て育つ」といわれるが、その姿を堂々と子どもに見せ、胸を張って生き抜いて欲しいとも思う。それが負の連鎖ではなく、正の連鎖となるように、継続したシングルマザーのストレングスモデルとなり、子どもの成長過程にも反映できるも

のであるようにと考える。

## ② シングルマザーの自分創りと生き方

人生には、「いま、取り組むべき課題」という短期テーマ、「人生をどう生きるか、何を残していくか」という中期テーマ「人生経路に何千回、何万回と生まれ変わって追い求めていく」そのような長期の3つの「テーマ」がある。

それは、人生において「テーマ」とは、must（ねばならない）ではなく、「やらなくても良いこと」を自分に課すことと指す。「しなくとも良い」という状態に置かれて、「自分の意志で何かをし続ける」。これが人生における「テーマ」ということになる。つまり、シングルマザーでたとえるならば、窮地に立たされている時期には、精神的に陥る心理状態を避けるために考える状態、自分を立ち起こす時期、「しなくとも良い」とあり、その状態が安定してから「自分の意志で何かをし続ける」という段階に移行するということだと思う。これらは、決して「やらなければならない」というものではなく、自分の意志で「やろう」と決めることである。シングルマザーの目的も、多くの、各々個人的ではあるが、何事も、「実践」していくことが大きな踏み出しだとも言える。

シングルマザー自身の心が安定すれば、周囲や社会全体の「見方が変わる」「見方が変われば自分が変わる、見方が変われば世界が変わる」と心大きく、人間的にも成長ができるのではないか。

また、シングルマザー自身が自分創りに努力した成果が「幸せ」に結び付くかどうかは、その人自身が創る「幸せ」であれば良い訳で、それは、人と比べるものでもなく、絶対的な価値である「幸せ」は存在しないものだと思う。要するに、個人がこれを「幸せ」と思ったとき、それがその人にとっての「幸せ」になれば良いだけではないだろうか。

人の幸せとは、シングルマザーだけではないが、「幸せ」は、掴むものでも、なるものではない。「幸せ」とは「感じる」ものであり、「幸せ」は感じた人にのみ、そこに存在するのだと思う。

感じた人にのみ「幸せ」が生まれる、という構造になっているのだと思う。

また、人間は、死に至る病気にさえ「感謝」する心境になれるともいう。病気のおかげで、普通だったら出会えないような多くの優しさに接することができるということらしい。

それは、シングルマザーがシングルマザーとなり、一人で生き道を創るということになった状態にでも、その境遇での気付きや周囲や環境の力添えに、「感謝」という気持ちが持てるということである。つまり、自分に気付くということが重要な思いなのである。

全てを受け入れる考え方、シングルマザーという状態全てに受け入れる考え方が必要な心得もあるのではないか。

生きるという意味がわかるという教えもあるが、これは、「目の前にあることを一生懸命やる」ということであり、言葉を換えて言うならば、先に述べた「実践」をするという

ことでもある。

#### IV. 結論

シングルマザーの生き方は、同じおかれた境遇であろうとも、状況、状態は各々である。個人が個人なりに生き道を創ること。そのためには、公的な支援は当然に受けるべきものであり、それ以外の支援には何が必要かということ。シングルマザーの最初からの状況、状態がさまざまな分、要するに、その人が生きるために、どうしたらよいか、今、これから何をするべきか、子どもを抱えて生きていかなければならない状態のことである。子どもに悪影響を連鎖する親の姿勢や行動、これら全てにまずは、シングルマザー自身が気付けられる人であるか、自分創りができる勇氣があるか、「実践」に踏み出せるか、このような強いマザーストレンゲスが持てるかが重要な視点ではないであろうか。

人は皆、「幸せ」になる権利がある。必要な「支援」は公的な制度だけではなく、自分がお願いできる人や同じ様な境遇で分かち合える自助グループの支援を活用するのも良いと思う。

そのためには、シングルマザーは自分が苦労をして出会えた大切な支援に「感謝」をし、その感謝ある出会いを自分自身で育てなければならないと思う。与えられた試練のシングルマザーの心にも、必ず、これまで見えなかったものが見えてくると思う。

そして、「感謝ができる」良い出会いに巡り合えるためには、自分がある程度、苦労をして出会いを育てていかないといけない。また、出会っただけでは信頼関係は結べない、「このご縁を大切にしよう」という気持ちを育てていくことも決して忘れてはいけない大切なことであると思う。

シングルマザーの生き方、与えられた試練、守らなければならない親としての愛、様々な問題や環境の中で、生き抜く手段や対策を掴んで欲しい。

シングルマザー自身の身の振りだけではなく、親の姿を子どもが見ていること、悪影響が連鎖を生むことであり、その課題は親にあることと考えて生きて欲しいものである。

大切なことは「希望を持ち続けること」だと思う。

生きなければならない理由がある人はどんなに苦しい状況の中でも生きてゆく方法を見出せるのだと考える。

注：

- 1) 2012年総務省統計研修資料『シングルマザー最近の動向』pp. 3-5
- 2) 2011年『全国母子世帯等調査』pp. 1, 2
- 3) 2010年『独立行政法人 労働政策研究・研修機構』pp. 3-6
- 4) 2010年『総務省統計局 国勢調査産業等基本集計第29表』pp. 3-7
- 5) 2015年『男女参画支援団体、シングルマザー資格実地調査』pp. 8, 9

【引用・参考文献】

- [1] 金田貴子『シングルマザーの黒ギャル 28歳位で年収1000万を達成した話』2015年 扶桑社
- [2] 小林正觀『心を軽くする言葉』2008年 イースト・プレス
- [3] 渡辺和子『おられた場所で咲きなさい』2012年 2015年 幻冬舎
- [4] 赤石千衣子『ひとり親家庭』2014年 岩波新書
- [5] 赤石千衣子『母子家庭にカンパイ』1994年 現代書館